



2021年2月10日

各位

会社名 株式会社 プラッツ
代表者名 代表取締役会長 福山 明利
(コード：7813、東証マザーズ・福証Q-Board)
問合せ先 取締役管理統括部長 近藤 勲
(TEL. 092-584-3434)

株式給付信託 (J-ESOP) の導入 (詳細決定) に関するお知らせ

当社は、2018年8月10日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議し、公表いたしました。本日開催の取締役会において本制度の詳細を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

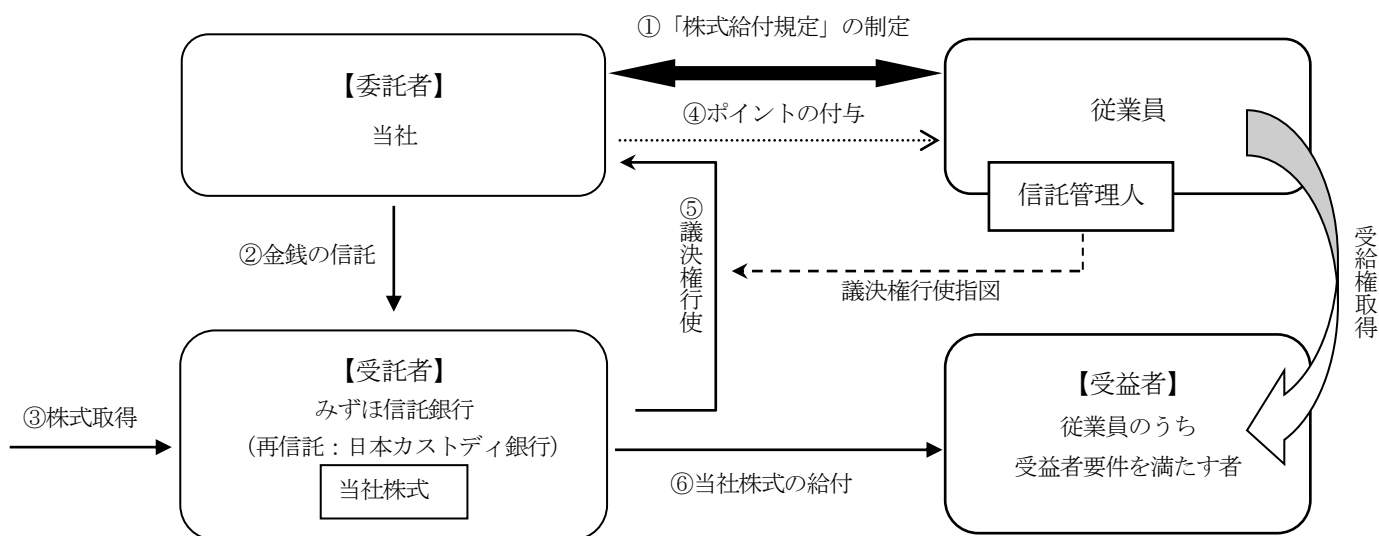
- (1) 名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 2021年2月25日 (予定)
- (8) 金銭を信託する日 : 2021年2月25日 (予定)
- (9) 信託の期間 : 2021年2月25日 (予定) から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 274,000,000円
- (3) 取得株式数の上限 : 170,700株
- (4) 株式の取得方法 : 立会外取引を中心に取引所市場より取得
- (5) 株式の取得期間 : 2021年2月26日 (予定) から2021年3月5日 (予定) まで

3. その他

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規定」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規定」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規定」に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、従業員のうち「株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

以上